

第4 効率性の向上・透明化の促進など予算の質の改善

予算の重点配分に加え、事業の効率化・透明化についての取組みを一層推進し、厳しい財政状況の中で、事業量や行政サービスの質の確保を図る。

1. 必要性の高い事業の厳選と事業実施のスピードアップ

(1) 政策評価制度の本格的な運用

<http://www.mlit.go.jp/hyouka/>

成果重視・目標指向の行政運営を目指し、昨年度から全省的に政策評価を導入。本年4月の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」施行を踏まえ、政策評価の一層の充実（事前評価、業績測定、プログラム評価）を進め、行政マネジメント改革を推進する。

《政策アセスメント（事前評価）》

平成15年度予算概算要求、税制改正要望等に係る48項目の新規施策について、事前に必要性、有効性、効率性を厳しく評価・検証した。評価結果は、予算概算要求、税制改正要望等に反映させるとともに、インターネット等により公表した。

→第1 5. 主な予算関連新規要求事項参照（P.12）

《政策チェックアップ（アウトカム目標の設定と業績測定）》

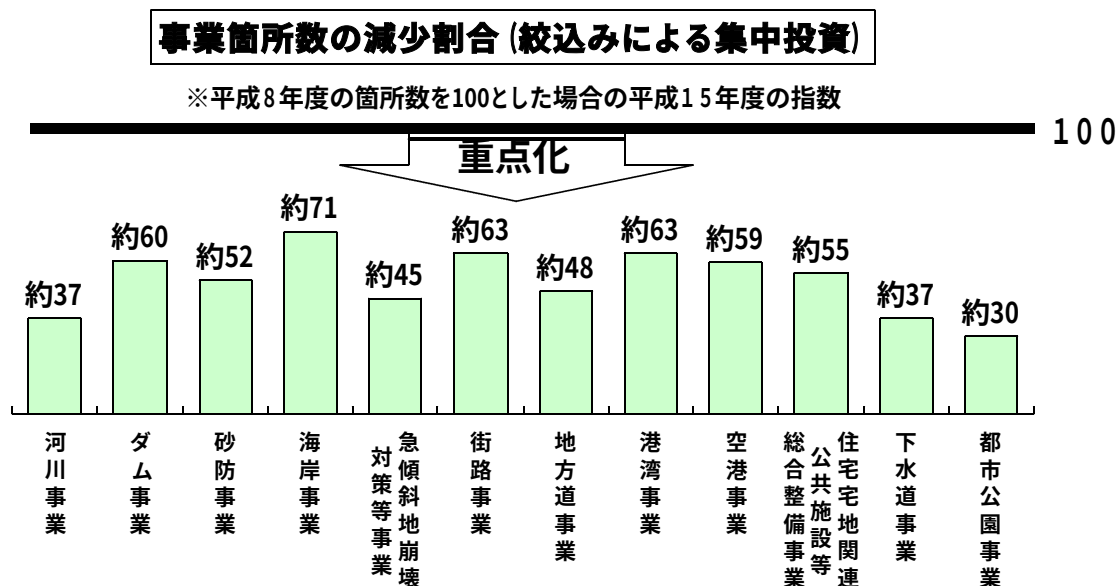
省の主要な政策目標を成果（アウトカム）に着目して設定し、その達成状況を業績指標と5年以内の目標値によって測定する。

アウトカム目標の例	対応する業績指標及び目標値の例
○居住水準の向上	・誘導居住水準達成率 46.5%（H10）→50%（H15）
○バリアフリー社会の実現	・1日あたりの平均の利用者数が5千人以上の鉄軌道駅等のうち、段差の解消がなされているものの割合（鉄軌道駅）33.9%（H13）→60%（H17）
○公共交通の利便性向上	・東京圏における都市鉄道の混雑率 175%（H13）→165%（H18）
○都市内渋滞の緩和	・主要渋滞ポイント解消数 600箇所（H12）→1,000箇所（H14）
○産業の生産性向上	・中小造船業における従業員一人当たり付加価値額 8,650千円/人（H11）→9,282千円/人（H17）
○災害による被害の軽減	・ハザードマップ認知率（洪水） 4%（H12）→70%（H18） ・堤防整備率 55.5%（H12）→60.3%（H18）
○交通安全の確保	・海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数 331人（H12）→200人以下（H17）
○地球環境の保全	・国内長距離貨物輸送におけるモーダルシフト化率 42.9%（H10）→47%（H18）
○大気、騒音等に係る生活環境の改善	・夜間騒音要請限度達成率 61%（H11）→65%（H14）

(2) 徹底した事業評価の実施と新規採択の抑制

《事業の厳選による箇所数の絞込みと集中投資》

事業評価を厳格に実施することにより、真に必要な事業を厳選し、箇所数の絞込みと集中投資を推進する。



注) 住宅地関連公共施設等総合整備事業：団地数、下水道事業：未供用箇所数
空港事業：滑走路新設・延長事業実施箇所数

《事業の新規採択時評価》

http://www.mlit.go.jp/tec/09_public.html

新規事業採択時評価実施要領に基づき、原則として全ての新規採択箇所について費用対効果分析を含めた総合的な評価を行う。費用便益比(B/C)に加え、事業の内容、必要性、整備効果を国民にとってできるだけ分かりやすく公表する。新規採択について個別箇所です予算内示される37事業については評価結果を概算要求時に公表(P.56)した。

《事業の再評価》

長期継続中などの事業について、事業の必要性等について厳格に再評価を行い、必要に応じて事業の見直しや中止等の措置を講じる。概算要求時までに14事業について再評価を実施し、4事業を中止した。

《事後評価》

事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行い、その評価結果を今後の計画・調査等へ反映する事後評価（平成11年度より試行）を平成15年度より本格的に実施する。

(3) 既存ストックの活用と適切な維持管理・更新の推進

- ・**計画的な道路資産管理手法**により、道路施設の長寿命化、ライフサイクルコストの最小化及び更新時期の平準化を図る。
- ・**路上工事**に伴う交通規制時間の縮減を図るため、実施日時管理を徹底するとともに、三大都市を中心に面的集中工事と工事後の掘削規制の一体的実施を推進する。
- ・下水道機能の低下のみならず、道路陥没事故等による都市機能への影響を回避するため、老朽化した**下水道管渠**について計画的な改築・更新を図る。
- ・既存の**港湾ストック及び海上輸送ネットワーク**を最大限に活用するため、根幹的な港湾施設については国が自ら維持工事を行う等の制度を創設する。
- ・現在供用中の**羽田空港の再拡張事業**により空港容量を大幅に増加させ、航空ネットワークの拡充を図り、再拡張後の余裕枠を活用して2000年代後半までに国際定期便を就航。
- ・**公共賃貸住宅**について、建替え、リフォーム等を定める「ストック総合活用計画」を策定し、それに基づいて実施されるリフォーム等に対する重点化。
- ・既存の**官庁施設**ストックについて、長期耐用性の確保の観点から、修繕等を適切に実施することにより、有効活用を推進する。

(4) 事業における時間管理概念の重視

事業実施において、早期完成の必要性や効果が高い事業について、完成供用時期を予め明示宣言し、予算を重点配分することにより、事業のスピードアップ、早期供用を図る。

- ・「**完了期間宣言路線**」による**都市計画道路の早期供用**への取り組み
東京都、横浜市、大阪市で、計28路線について完了期間を宣言し、新たに全国18都市26路線で重点実施を図る。
- ・**直轄河川事業等**において、改修効果が際立って高い事業について、**概ね10年間で完了**させるプロジェクトの重点区間を設定し、重点的に投資する。

(5) 改正土地収用法の積極的活用

本年7月に施行された改正土地収用法を積極的に活用し、収用手続きにおいて住民の意見を十分に反映させる等、**手続の透明性・中立性を向上**させ、公共用地の迅速・円滑な取得を図ることにより、**事業のスピードアップ、事務コストの低減**を図る。

2. 地方の自主性・主体性を生かした事業展開と民間資本・能力の活用や地域住民との連携の促進（「国から地方へ」「官から民へ」）

（1）地域の実情に応じた整備・管理の推進（ローカルルールを導入）

- ①自然的、歴史的な特性等地域の実情に応じた都市公園整備を推進するため、緑の基本計画を踏まえつつ、地方公共団体の設置する身近な公園の配置基準を見直す。
- ②高規格幹線道路における追い越し区間付き2車線構造の導入、中山間地域における1.5車線の道路整備等、地域の交通特性を活かし、コスト縮減及び整備効果の早期発現を図るため、地域に応じて道路構造基準を見直す。
- ③地域の特性に応じた污水处理施設整備が図られるよう、全ての下水道事業箇所の污水整備について、他の污水处理施設との役割分担を再点検するとともに、コスト管理、時間管理、整備効果についても再点検を実施する。

（2）PFIの推進

公営住宅や駐車場等の公益的施設、道路、公園などの公共施設、中央官庁庁舎等のPFIによる整備や、民間都市開発に伴い必要となる公共施設への融資による整備促進など、PFI手法等の活用に積極的に取り組む。

《例：公営住宅におけるPFI的事業の本格的実施》

・広島県営上安住宅建設事業（PFI法に基づく第1号事業）

（3）新市場・新産業の創出・育成など市場の整備

- ・低公害車普及促進
- ・燃料電池自動車の実用化・普及の推進
- ・環境関連市場の創出
- ・河川・道路管理用光ファイバー等の整備と民間開放
- ・グリーンシップ、スーパーエコシップの技術開発
- ・無人化施工システム
- ・携帯端末等を活用したリアルタイム災害情報システム
- ・ICカード
- ・GIS（地理情報システム）の普及
- ・下請セーフティネット債務保証事業の利用促進

（4）住宅関連市場の整備・住宅取得の促進

- ・住宅ローン証券化
- ・住宅リフォーム市場の整備
- ・中古住宅市場の整備
- ・マンション建替え、オフィスビルの住宅転用の支援

（5）都市再生、地域活性化を通じた民間需要の創出

- ・民間投資を誘発する都市基盤整備
- ・民間都市開発の支援
- ・不動産投資市場の整備（不動産証券化）
- ・観光を通じた地域の活性化
- ・建設産業における産業システムの高度化・再生の推進

（6）地域住民、NPOとの連携

- ・公園及び河川の管理に関する協定制度の創設
- ・道路管理における市民参画システムの導入
- ・NPOや地域住民と連携した自然再生
- ・下水処理水放流先の生態系・水辺空間などの監視にNPOを参画
- ・市民参画型道路計画プロセスの導入